

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年10月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	滝川美幸君	副委員長	金丸幸司君
	秋山照雄君		赤澤厚君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	小浦宗光君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	横山洋介君		五味武彦君
	金丸寛君		清水正二君
	斉藤芳夫君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	望月映樹君	教育部長	三澤宏君
収納課長	相川泰史君	教育総務課長	加藤文雄君
収納管理係長	金子千恵君	教育総務係長	名取藤吾君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	興石文明
書記	中込美智子		

内容

- 1 固定資産税前納報奨金制度の廃止について（収納課）
- 2 平成30年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえようキャンペーン」の実施について（教育総務課）
- 3 平成31年度当初予算への要望について
- 4 その他

開会 午前 9時30分

○書記（輿石文明君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、滝川委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 改めましておはようございます。

きょうは、議題は非常に2つということですので、短時間で済みたいなと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

私は、ちょっとぶつただけで今肋骨にひびが入ったらしくて、笑わせないようにお願いいたします。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開催いたします。

なお、松井委員は遅刻の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

○委員長（滝川美幸君） なお、本日は委員外議員の傍聴を許可いたしますので、ご承知おきください。

委員は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。質疑は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）固定資産税前納報奨金制度の廃止について、担当より説明をお願いいたします。

相川収納課長。

○収納課長（相川泰史君） 改めましておはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

す。

収納課より固定資産税の前納報奨金の廃止について説明をさせていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

まず経過について説明させていただきます。

前納報奨金は、戦後の混乱した社会情勢と不安定な経済状況のもとで、市町村の財政基盤強化、年度当初における税収の早期確保、納税意識の向上などを目的に全国の自治体で導入されました。

本市におきましても市町村合併以降この制度は継続されていましたが、平成23年度に市民税の前納報奨金を廃止し、固定資産税につきましても、交付率を100分の1から100分の0.5に引き下げ、報奨金額の縮小を図ったところでございます。

今回の主な廃止の理由でございます。

今回の廃止に至る理由について説明をさせていただきます。

まず(1)口座振替の普及やコンビニ納付の導入などにより納税の利便性が向上するとともに、納税意識の向上など所期の目的が達成されたこと、2番目としまして、前納報奨金の制度は全国的に廃止傾向にあり、県内においても半数以上の市町村において報奨金制度を廃止しております。3番目としまして、一括納付する資力のない納税者にとりましては、本制度の恩恵がなく、納税の公平性に欠けます。4番目としまして、第3次行政改革大綱における取り組み項目となっております。

以上の理由などから固定資産税の前納報奨につきましても、平成32年度再来年度から廃止したいと考えております。

次に、3番目としまして、前納報奨金の計算方法並びに実績等について説明させていただきます。

前納報奨金につきましても、交付率は平成23年度に改正いたしました100分の0.5、0.005%になります。計算方法でございますが、報奨金額に第2期の納付額、交付率、納期前の月数を掛けたもので算出をいたします。そこに例として、年税額を固定資産税年額6万円とした場合、年4回の納期のため、第2期以降、第1期も同じなのですが、納付額が1万5,000円になります。第2期以降の納付額が前納報奨金の交付対象となりますので、第2期の納付税額に交付率100分の0.5を掛け、それに納付前の月数15ヶ月を掛けて計算した金額が1,125円になります。報奨金は100円未満切り捨てとなりますため1,100円が前納報奨金の金額になります。

2 ページをお願いいたします。

先ほど言いました納付前の月数15月の計算ですが、この表にありますとおり5月の第1期のときに2期、3期、4期分を納めていただきますので、2期が7月のためそこに星印、米印あります一月、それから第3期が12月のため6カ月早く納めていただき、第4期が翌年の2月のため8カ月早く納めていただきますので、それぞれの月数を足した合計15月が納付前の月数という計算になります。

次に、(2)の交付実績でございますが、平成26年度から30年度までの5年間の実績は、表のとおりとなっております。本年度30年度につきましては表の一番下になりますが、報奨金額が4,363万3,400円、件数は1万7,453件となり、件数における利用率は全体の62.9%となっております。

次に、(3)としまして、県内市町村の状況でございます。平成30年度当初の調べでございますが、県内27市町村のうち制度がある自治体につきましては、本市を含めまして10自治体でございます。交付率などの交付条件は自治体により異なっております。

なお、都留市におきましては既に廃止が決定しておりまして、来年度31年度からの廃止の予定となっております。また、既に17自治体につきましては、制度を廃止しているような状況でございます。

4番目として、今後の予定でございます。今後の予定でございますが、本日きょう総務教育常任委員会で説明をさせていただいておりますが、次回12月の第4回定例会に税条例の改正案を提出させていただく予定でございます。また、納税者につきましては、広報やホームページによる周知のほか、31年度の納税通知書、5月の固定資産税の納税通知書発送時に報奨金を廃止に関する周知文書を同封し、納税者の皆様にはお知らせをすることでございます。

なお、施行につきましては、平成32年より施行させていただきたいと考えております。

5番のその他でございます。全期前納による納付方法については、継続をさせていただきます。報奨金はつきませんが、5月に従前のとおり1年分を納めていただくことも可能とさせていただきますと考えております。また、納税者の通知方法につきましては先ほど説明しましたように、来年度の納付書に文書を同封するとともに、広報やホームページにおきまして納税者の皆様には周知をして制度廃止のご理解をいただきたいと考えております。

以上、固定資産税の前納報奨金の廃止についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） それでは説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 課長の説明で廃止の理由等々幾つかわかりましたけれども、これを行うことによって税収の確保が少し減ったとかそういうような危惧はないですか。そういうのが今後考えられるか。

○委員長（滝川美幸君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 有泉委員のご質問のように確かに税収、収納率の低下というところが多分私どもも当然一番懸念をするような状況でございます。確かに利用率が60数%という形で、納付金額が調定に対しまして約67%約5月に入ってくるということで、非常に大きな金額約23億円余りですか、入ってくるわけでございますが、参考に最近ここ何年か廃止しました近隣の市の状況も私ども調べました。廃止前年度、それから廃止年度、廃止翌年度それぞれ収納状況、収納率をお聞きしたところ、大きな収納率の低下というのは見えておりません。やはり納税者の納税意識の向上等も図られたということの中で、今のところ私どもはほぼ前納報奨金を廃止しても大丈夫ではないかというところは考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに質問はありますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） なんか交付実績で利用率が62.9%、非常に高いですね。せっかく高いものを廃止してしまうということはちょっとなんか問題があるような気がして、本当は継続してもらいたいと思います。私自身も固定資産税払っていますけれども、払うときにはやはり少しでも安くなっているといいですけれども、主な廃止理由で3番に一括納付する資力のない納税者とありますけれども、私もこの中に入りますけれども、恩恵を少し受けていますので、継続してほしいと思いますけれども、今回こうやって廃止にしたいという一番大きな考え方は何ですか。

○委員長（滝川美幸君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 確かに小浦委員のおっしゃるとおり納税者からすればこうした低金利の状況の中で前納報奨金のほうは一括納めることによって報奨金を受けられるということなんですが、やはり今前納報奨金の上位100社を見てもほぼ法人が多いという状況です。法人からしますと納税額が多いところということで、一番多いところで120何万の前納報奨金という企業がございます。上位50社だけでとりますと法人が48、個人で2者というような状況でございます。やはり資力のある法人さん、当然先ほど言いました金利の関係もありますので、そういった法人、資力がある方という形の中でのこの前納報奨制度という状況になっております。小浦委員のおっしゃるとおり若干でも少しでも安くという形は当然納税者からすれば考えることはございますが、またこうした歳出削減をすることによって4,300万円、あるいは4,000万円ぐらいの歳出削減を図ることによって、その財源を新たな市の福祉、教育、さまざまな事業に使っていただくというような状況の中で、また市民に還元という言い方おかしいかもしれませんが、フィードバックすることができるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに質問ありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それでこれは前納報奨金をなくす今後の予定としてここに4番にありますけれども、これもし決まれば平成31年5月というのではなくて、もっと早めに、当然広報等なんかでは多分知らせるんだろうと思うんだけど、要するに納税者に対して早め早めにこういうものを決まった段階で知らせてわかるようなことをとってもらいたいです。

○委員長（滝川美幸君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） ただいまご質問にありました納税者の早期の周知という形ですが、先ほど予定の中にありましたこの12月の定例会に改正案を出していただいた後、また広報、ホームページに載せます。やはり当然広報、ホームページですと見ていただかない場合のことを考えまして、本来でしたら31年から行えば単年でも4,300万歳出削減になるわけですが、やはり納税者通知という約2万8,000件ほどの納税者がおります。そうしますと個別通知だけでも100何十万という費用もかかりますので、やはり先ほど言いました全期前納という制度は残しますので、うっかりそのまま知らなくて報奨金がなくなって全期前納

というところの中で、口座引き落とし等の場合は、やはり前納報奨金が使えなかったら期別だという考えの方もいらっしゃると思いますので、その費用の削減、通知の費用の削減等も考えた中で、1年間来年5月の納税通知と一緒にお知らせして個別の周知をすることによって、約1年間の間に前納にするのか、それとも今度期別にかえるのか、特に口座振替の方については、手続をしていただきたいというようなことを考えまして、1年間の期間をあけたというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） どうぞ、有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） だから今課長が言っていることもそうなんだけれども、要は決まれば早め早めに納税者に周知するということが大切ではないかと思うんです。その辺を心がけてもらいたいということを僕は言ったんですけれども。

○委員長（滝川美幸君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 先ほど言いました12月の定例会が終わればまた年明けの広報、1月には間に合いませんけれども、2月、3月のいずれかは広報で周知をさせていただくことと、ホームページ、あるいは先ほど言いました納税者の通知と、当然議会には議会だよりのほうでも条例改正案等出ると思いますので、そうやってできるだけ多くの方、それから必要に応じては税務課や収納課の窓口、あるいはちょうど確定申告の時期も2月にありますので、そういったところに1枚ポスターではないですけども、そういったものをお知らせすることを考えて、早いうちに納税者の方に周知することを徹底していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員で質疑ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） この廃止とはちょっと関係ないかもしれないんだけど、交付実績の表の中で前納件数が例えば26と27で若干ふえているのにもかかわらず報奨金額が減って

いる、200万ぐらい減っていますよね。それから29年と30年若干ふえているんだけど、30万ぐらい減っていると、この辺の理由というのは、例えば固定資産税の評価額が下がったとか、企業の増減があるとか、ちょっと大まかな前納件数がふえているのに報奨金が減っていると、この辺の理由というのをちょっと教えていただけますか。

○委員長（滝川美幸君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） ただいま五味議員の件数がふえたのに前納報奨金が減ったと、そこら辺のそごといえますか、差が出ている理由なんです、詳しい理由は明確にはわかりませんが、やはり固定資産税も3年に一遍の評価替えがあったりとか、企業において前納報奨金をするしない等ございますので、件数はやはり例えば一般家庭において500円の前納報奨金でも1件で例えば100万円の前納報奨金を受けているところも1件ですので、やはりそれをするしないことによって微妙に件数の増減等出てきますので、一概に前納報奨金がふえたから件数もふえるというような状況はないと思います。これは詳しく分析しなければわかりませんが、多分そこら辺の納める納めないの状況によって件数の増減が若干、当然評価替えによる税額、それから例えば企業ですと償却資産の関係とかいろいろあると思いますので、そういった調定額も毎年増減していますので、そこら辺によって件数、それから報奨金額が変わっているというような状況だと思っております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 廃止とはまた関係ないかもしれませんが、その社会情勢とかその辺のことでちょっとお聞きしたかったので、一応参考までにお聞きしました。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかにありますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 先ほどご答弁の中で他市の状況ということで、実施したところの税収は低下はなかったということですが、ここの2ページに書いてある利用率とかそういったところ他市の状況というのは利用率もやはり上がっていたんでしょうか。過去何年か。

○委員長（滝川美幸君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） この制度の廃止につきまして私ども検討するに当たって、県内各市町村にアンケートをとって状況をお知らせした、ただ前納報奨金の利用率につきまして

ではデータをいただいておりますので、他市の利用については申しわけございませんが、数字は持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） これちょっと慎重に進めなければいけないのかなと思っているんです。先ほど小浦委員の答弁の中で、主が法人だという話で、法人であってもやはり日々の経費というものを削減していきたい、そういう中ですよ。個人だから法人だからというそういうことではなくて、法人でも利益を生むために一生懸命やっているわけで、そういった中でこれ市としては毎年毎年四千二、三百万円税収がふえると考えられるかもしれないですけども、そのために法人の収益を減らしてしまえば、今度法人のほうでまた逆にこういう方面で助けてくれる、そういうふうな形で市のほうで何らかの助成をしていくということになれば結局行って帰って終わりということになってしまうので、これもうちちょっと中身を精査したほうが良いと思うんですけども、そういったところはどのように考えていますか。

○委員長（滝川美幸君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 私の答弁の中に法人の利用率が多いという形の中で答弁させていただきました。確かにおっしゃるとおりそれが法人の収益という話になるかもしれませんが、あくまでも税金は前納報奨金がついても実質納めた納税金額は変わらずと、法人からすれば。例えば1,000万の前納報奨金税額があったとして、例えば納めた金額は950万でしたと、50万安くなったという形になっております。ただ納税証明書上は例えば1,000万の納税証明があるわけですから経費としては1,000万の経費がとれるわけなんです。その50万のいった分は企業のどういった形、利益になるのか何になるかわかりませんが、確かにそういったこともあるかもしれませんが、やはり一番最初の廃止の理由のところでも申し上げたところで、この制度を設けた理由ですね、一番最初になりますけれども、やはり納税意識の向上とかそういった戦後の混乱期に市町村において年度当初においては、やはり収入が非常に少ないという形の中でこの前納報奨制度が始まって市県民税、それから固定資産税についてありました。市県民税につきましては、特別徴収が普及したという形の中で、普通徴収だけの人という形の中で、そこら辺も公平性に欠けるということで、平成23年度に廃止させていただいたわけですが、固定資産税についてもやはり今90%という形の収納率の中で、所期の目的が達成されたという状況の中で、判断の中で今年度廃止のほうを提案させていただいて、32年度からということを考えております。

確かに横山議員の言っていることも一理あるかもしれませんが、やはり前納報奨金の所期の目的をほぼ達成できたというような状況の中で、各自治体同様な判断のもとこの前納報奨金につきましては廃止傾向にあるという形の中で、これについては本市を含め残り10市町村になっても都留市も31年からですから、ほぼどの市町村もやはり単費で年間甲斐市の場合については4,300万、400万というものを支出することにつきましては、その財源についてまた新たな市の別の福祉、教育、さまざまな行政部門の支出をすることによって市民の方々、あるいは企業の方々に還元するという言い方おかしいですが、そういった形で支出をしていくというような状況が考えられますので、この制度の廃止についてご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） いかがですか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 先ほど収益になっていた4,300万何がしかというお金ですけれども、できれば先ほど福祉、教育というお話しがありました。これはやはり報奨金制度の廃止によつての成果ですので、きちっとやはり福祉、教育、子育てとかそこに明確に入れるというふうにきちっとしていただければいいなと思いますが、その辺は、さっきそういうご答弁でしたけれども、そのとおりにやっていただきたいと思うんですが。

○委員長（滝川美幸君） 望月市民部長。

○市民部長（望月映樹君） お答えいたします。

今の保坂委員さんのご質問ですけれども、明確に福祉、教育のほうに充てるということをお場で表現せよということですが、なかなかこれについては私の立場でははっきりと申し上げられませんが、財政担当とよく協議をしまして、その分について協議をしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（滝川美幸君） 保坂委員。

○議員（保坂芳子君） 今この会議中でもやはり報奨費制度廃止を反対する声なんかもありますので、はっきりと福祉、教育、子育てに使うんだということを財政のほうにもしっかりと訴えてぜひそういうふうな形で持ってってもらいたいと思います。要望です。

○委員長（滝川美幸君） 要望ということでよろしくお願ひいたします。

ほかに傍聴議員から質疑ありますか。

清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほど言われたように税の公平負担、公平配分というのは、税の基本的なものだと思うんです。市県民税においてはそういった意味でもって廃止されているということで、今の金利状態を考えると固定資産税の前納で報奨金というのは、預金金利からしても非常に高い利率ですね。高額納税者にとっては非常に有利な形になっているわけですが、公平負担ということになるとやはりそこは市県民税と同じに考えなければいけないと思うんです。ですから、そういったことは経過措置をとってそういうふうにするということはやむを得ないかなというふうに思うんです。

先ほど言われたように公平負担があるであれば公平配分ということをやはり考えていかなければいけないと思うんです。ですからここでは今答弁できないということですが、そういった意味でもって今弱者のほうには市のほうでも支出として非常に福祉予算40%かけているんです。そういった意味でそういった配分ということをやはりいろいろな意味でもって、先ほど言われたように部長のほうからもそういった会議の中で、ぜひそういった福祉予算であるとか、そういったふうな形の中ですということをぜひお願いしたいと思っておりますけれども。

○委員長（滝川美幸君） 望月部長。

○市民部長（望月映樹君） お答えいたします。

この固定資産税の前納報奨金制度につきましては、繰り返しになりますけれども、戦後のいろいろな経過があつて年度当初の早期の税の確保、それから納税意識の向上などを目的に導入されまして、その辺も社会情勢の変化によりまして現在にまいて、各市町村においても検討をしているところであります。税収納と申しますとどうしても事業化ではありませんので、これを何かの別の事業にということなかなか考えづらいわけですので、今清水議員さん、保坂議員さんのほうからもありました市民の福祉向上のために市税のほうを役立てていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で固定資産税前納報奨金制度の廃止についてを終わります。

続いて、収納課関係のその他を行います。

収納課から何かありますか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） 次に、委員より収納課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で収納課関係のその他を終了いたします。ここで職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時58分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（2）平成30年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえようキャンペーン」の実施について、担当より説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 改めましておはようございます。よろしくをお願いいたします。

資料の3ページをお願いいたします。

教育総務課から平成30年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえようキャンペーン」の実施につきましてご説明をいたします。

本事業は、昨年度に続きまして2年目となる事業でございます。

まず一つ目の目的でございますが、学校教育課の事業で作成をいたしました漢字ハンカチのプレゼントにあわせまして、こちらをどうぞごらんください。これが実際に配布をいたします漢字ハンカチとなっております。この2枚を小学校1年生を対象にしまして配布をいたします。こちらの漢字ハンカチのプレゼントとあわせまして、やはたいぬが小学校1、2年生に挨拶ですとか字を覚えることの大切さを伝える、また昨年度の次の展開としまして、創甲斐教育の一環として掲げております国語力の育成のさらなる啓発を行うこととしております。

2の対象は、市内小学校11校の1、2年生でございます。

3、方法でございますが、1年生が覚える漢字80字を先ほどごらんいただきました2枚のハンカチに記載をいたしまして、この配布とあわせて集会等におきまして挨拶の大切さを学びながらクイズなどで字に親しむこととしております。具体的にはプラカードを使つての挨拶とか字を覚えようの啓発、漢字クイズなどでのやはたいぬと子どもたちとの触れ合い、やはたいぬによる習字のデモンストレーションなどを行つてまいります。また、1、2年生の希望者に冬休み中を予定しておりますが、やはたいぬへの一言メッセージを書いてもらひまして、教育委員会に提出、これに対して年度末までにやはたいぬからのイラスト入りのお礼のメッセージを各学校に届けまして、廊下などに張ってもらうことを予定をしております。

4のスケジュールでございます。10月、11月の2カ月間で小学校を訪問しまして実施をしてまいります。今月10日既に始まっておりますが、竜王小学校から始まっております、11月30日の敷島北小学校が最後となっております。各小学校の1、2年生の集会にあわせて訪問をいたしまして、学校の負担にならないよう配慮しながらキャンペーンを実施してまいります。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これ昨年からことしまた引き続きやるということで、こういった問題がすぐ1年やったらすぐ成果というのはなかなか出にくいと思うんだけど、去年やった形の中でよその子供たちと比べるというのはなかなか難しいんですけど、教育委員会として何か特別そういったやったおかげでこういうものが成果として何らかは出たようなことがあるのかね。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 赤澤委員さんがおっしゃいますとおり昨年度初めて実施しまして、ことしまた引き続き実施という中で、まだすぐ目に見えた実績というか評価というか、そういったことは難しい状況にありますので、今後また状況を見てまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 確かにすぐその結果とか評価というのは難しいのかもしれないけれども、たまたま1年、2年という去年2年生の人はことしはないわけですね、基本的に要は3年になってしまうと、1年生だから低学年の、そういう子供たちが2年生のときたまたまやったからやって3年生になったらそれが余り字に対して興味がなくなったということでは意味がないので、そういった継続というか、そういうこともある程度学校とか学校現場のほうにもそういった形の中でしてもらおうようなことをしていかないと、1年たってもあと終わってしまったのではせっかくやっても意味がないような気がするんだけど、その辺を各学校の取り組みとして、甲斐市としてはこういった字の大切さとかそういったものも創甲斐教育の一環として形でやっているんだから、たまたまその低学年ということだよ、1、2年生に特別こうやった形で国語力の育成とかやっているけれども、それは継続して、要するに学校としてもそういう取り組みをしていく形をとってもらわないと、せっかく1、2年でやったこういった事業も頓挫しちゃったら意味がなくなってしまうので、その辺のところをどんなふう考えていますか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 事業といたしましては、学校教育課になりますが、1、2年生に対してはこういった、1年生に対して漢字ハンカチの配布、それから教育総務課のほうでこういったキャンペーンをしながら字を覚えてもらう大切さとかをアピールするというような啓発するという事業を展開しておりますが、その後につきましては今度漢字ドリルの配布等をその上の3、4年生が対象になるかと思いますが、学校教育課のほうで継続して事業を展開しておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ぜひその辺を、この間も保育園にもたしかいろいろな形でなんかノートか出すようなことを、これは課が違うからあれなんだけれども、子供子育ての話にあったんだけど、そういったもので甲斐市として一環して保育、小学校とか教育関係に一環してそれをやっているということは、やはり継続していかないと意味がないので、いいことだと思うんです。やはりいろいろな面で今はパソコンとかいろいろなものですぐに字が出てしまうので、自分たち特に書くということが、特に我々もそうなんだけれども、苦手、字を書くということが非常におくれているというのも現状なので、そういつて字を覚えてもらうこ

とは非常にいいので、せっかくやったものだからぜひ継続してやはりいろいろな目で、特に甲斐市はすごいと、甲斐市の子供はすごいなといえどもまた魅力があってよそから甲斐市に転校して甲斐市で育てるかというようなそういう親も出てくるかもしれない、ぜひその辺も頑張ってくださいと思います。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） ここに1年生の覚える漢字80字、1年生で80字の漢字を覚えれば2年生はこの漢字はみんな覚えているわけですね。2年生にもこのハンカチを配るということですね。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） ハンカチの配布対象は1年生です。

○委員（秋山照雄君） わかりました。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかにありますか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） なんか子供の教育ですね、こういう字を覚えるだけでなくいろいろな教育ですけれども、学校のほうの現場に任せてあれですけれども、やはたいぬがここまで入っていったいいのか、ここでやはたいぬに頼まなければこういうことができないのか、その辺がちょっと私は疑問に思うんですけれども、こういうものはやはり学校の現場にここまで入り込まなくて学校のほうにこういう字を覚えようということだったらそれなりにこんなふうな学校なりのやり方があると思いますので、そちらのほうに任せたほうが良いような気がするんですけれども、やはたいぬがここまで入ってくるのがどうかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（滝川美幸君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） お答えさせていただきます。

甲斐市としまして小学生の学力向上に対しましていろいろな取り組みをしているわけですが、その中で特に1、2年生というのは非常にまだ保育園とか幼稚園卒園したばかりで低学年でありますので、取っかかりとしてそういったやはたいぬを活用してそういうふうな字に対しましてまずは興味を持っていただくという取り組みで、非常に学校訪問いたしますと1年生もすごく喜んでおりますので、そういう取っかかりとしてまずはやはたいぬを活

用した中でこういう取り組みを現在進めているというようなところであります。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） この事業が今からやるということですからまだあれですけども、これに対する現場の先生たちのこの事業に関する先生たちの反応というか、いいことやってくれたなありがたいなと思うのか、それともなんか余計なことをこんなことは私たちに任せてくれればいいんだからここまでいろいろやらなくてもかえって余計な時間がかかってしまって、それで子供たちの興味も違う方向へいってしまうのではないかということでもって何か教育的な現場でこういう力を借りなければこれができないのかどうか、その辺は現場の先生たちの反応というか、そういうことはうかがったことありますか。

○委員長（滝川美幸君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） 現在のところ特に校長初め学校のほうからそういうご意見等いただいておりますけれども、またこのキャンペーンというか、事業が終わりましたら16校会等でその辺の反応をちょっと聞いてみたいと思います。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） これは一応いいと思うんですが、ちょっと気になるのは最近難しい字は公文書でも平仮名を使うような傾向がありまして、覚える文部省の基準があるんだと思うんですが、覚える漢字の数というのは、小学校6年生、中学3年生何字ぐらいなのか、それからあとそういうのがふえているか減っているのか参考までに教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 松井委員、すみません、そちらになりますと学校教育課の担当になりますので、よろしいでしょうか。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許可いたします。

五味議員。

○議員（五味武彦君） このハンカチは新学期のときに配り始めるということだと思っております。

このキャンペーンは秋口にやるということだと思んですが、まずそれでいいんですよね。
配るのはもう新学期4月、5月に配ってしまうということでもいいんですか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） この作成は年度でやっておりますので、今年度学校教育課が発注をしております、配布は9月に学校に配りまして、一番最初の竜王小学校につきましては、このキャンペーンで訪問したときに交付するセレモニーといたしますか、そういった形をとっております。ですので、年度の当初4月とか5月の配布ではなくて、9月に配布をしております。

なお、昨年度につきましては、年度の途中で事業を実施しましたことから、補正予算で計上をいたしまして、年度末くらいになったかと思いますが、配布をしているような状況でございます。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） それで前にも聞いたんですけども、小学生に1枚ずつ配るということだと思んです。その子供たちがなくした場合はどうするのかと、どこかで売っているのかと前に質問したんですけども、どうも明確な返事が来なかったんですけど、例えば子供が無くしちゃった、さあ学校へ持っていかなければならない、そういった場合に入手方法というのは今どういうふうになっているんですか。全くそれで手に入らないとか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 一応各校に予備を5枚ずつ渡してありますので、その範囲内であれば再度渡すことができるかと思いますが、5枚しかございませんので、現実的になくしたらそれでないというような格好になろうかと思えます。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 先ほど各委員からの質問がやはり多かったのが学校現場のご意見をということで上がっていたんですけども、もうちょっとそこはすごい気にはなっているんです。先ほどの答弁で学校側から年度末にまたどういうふうなことからフィードアップしてということなんでしょうけれども、やはり現場がやらされている感があるとどうしても先ほど赤澤委員が言ったように目に見えた結果だったりとか評価がなかなか上がっていかない、また学校側にしても1年生、2年生の担任の先生から声が上がってくるかというとなかなか上げづらいです。市に対していやこんなことやってもというようなことなんて当然言えないことですから、やはりこういったことは現場の先生方からこういうふうなことをしたいんだという

ことが発信になっていかないとなかなか進展していかないものだと思うので、逆にこういうハンカチを使ってどういうふうにしたらいいですかというのを逆にご意見いただくというほうがフィードバックとしてはいいのかなと思うんですが、そのところをどう考えですか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 先ほど部長からお答えをしましており、校長会等の場を通じまして先生方の意見をこちらからお聞きする中で、感想またどうしたらいいかといったそういうご意見を吸い上げていくようにしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） この事業自体別に反対するつもりはないんですけれども、例えば2番の対象児童に一言メッセージを書いてクラス別に収集をするとか、今度やはたいぬは年度末までに各学校にメッセージに対するお礼を作成するとか、冬休み前に希望者だけ提出すとか、そしてまた年度末をめぐりにしてやはたいぬはイラストやお礼を各校に届ける、こういった作業は誰がやるんですか。やはたいぬはできませんよね。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） このお礼のメッセージとかは教育総務課のほうで作成をすることとなります。希望者に書いてもらうという格好をとるわけですが、当然こういうこと、これは強制をするものではないということで希望者ということで考えております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 最初に対象児童とありますよね。そうすると対象児童を決めてやるということですよ。その中の希望者ということになるんだろうと思うんですけれども、余り現場の先生にも迷惑かけないように教育委員会のほうでこうやってやるんだろうなと思うんですけれども、皆さん大体同じように思っていると思うんですけれども、やはり基本的には学校現場から出てきたものを応援してしっかりそれを支えるという感じがいいかなと思ったんですけれども、一応やってみるということですよ。ずっとこれを継続するかどうか、また検討するわけでしょう。検証してみたりどうなんですか。ずっとやるんですか。もう決まりなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） ずっと継続していくかどうかということはおっしゃるとおり決まっているものではございませんので、検証しながらまたその後の方向を考えていくことになってまいろうかと。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかにいかがですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかになければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で平成30年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえようキャンペーン」の実施についてを終わります。

続いて、教育総務課関係のその他を行います。

初めに、委員長提案になりますが、午後に学校評議員との意見交換がありますので、ここで学校評議員制度について担当課に説明をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

それでは、学校評議員制度について説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 改めまして、学校評議員制度につきましてご説明いたします。

お配りしております資料の学校評議員制度についてというものを開きをお願いいたします。

まず1ページとなりますが、こちらに制度の趣旨がございます。学校評議員制度は、学校、家庭、地域が連携、協力しながら一体となって子供の健やかな成長を補っていくため、地域に開かれた特色ある学校づくりをより一層推進する観点から、学校教育法施行規則第49条の規定によりまして、学校に学校評議員を置くことができるとされております。

学校や地域の実情に応じて学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握、反映しながら協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たせるようにする制度でございます。本市におきましては、全小中学校に平成17年度から導入をしているところでございます。

次に、制度の概要でございます。

1つ目になりますが、学校側から多様な意見を幅広く求める観点から、当該学校の職員以外の者で保護者、地域住民など教育に関する理解及び識見を有する者のうちから校長の推薦

によりまして教育長が委嘱をすることとなっております。

2と3ですが、学校評議員の定数につきましては、各校6名以内、任期は委嘱の日から年度末までとなっております。

次の評議員制度の運営のところとなりますが、評議員は校長の求めに応じて学校の教育目標及び教育計画、教育活動、地域との連携等学校運営に関して意見を述べ、また助言及び提言を行うとなっております。また、校長は評議員に対し、学校の現状や学校運営に関し十分な説明を行い、よりよい意見及び助言を得るよう努めることとされております。

2ページをお願いいたします。

学校評議員の性格、任務等でございます。

学校評議員は、合議制の機関ではなく、一人一人がそれぞれの責任において意見を述べるものとされております。詳細につきましては、1から6に記載をしておりますが、先ほど来の説明と重複するところがありますので、一部省略させていただきまして、まず(4)のところ報酬につきましては、年額1万円を支給しております。それから、(6)の守秘義務につきましては、任期中並びに退任後も職務上知り得た秘密を漏らしてはならないこととされております。

最後に一番下のところとなりますが、こちらに根拠法令等を記載しております。学校教育法施行規則ほか設置根拠となっております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

ご説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この意見を求めるんですが、年に何回くらい会合とかそういう機会があるのか、参考に。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 学校ごとにさまざまです、教育委員会のほうで何回やったださいとかということを決めているものではございません。ですので、こちらの記載のとおり校長先生の必要、求めに応じて開催をするということになっておりますから、年回おおむね二、三回程度かと思えます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 合議制の機関ではないということが校長の求めに応じてその意見を言ってもらおうということになっているんだけど、この意見をどういうふうに取り扱っていくんですか。校長1人の判断でやっていくんですか。その評議員の意見が出てきますよね。そういうものをどういうふうに取り扱うんですか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 校長は評議員の意見を参考にしまして、学校運営に反映する場合にどうしても必要な場合については、教育委員会とも協議をするということになっております。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ただ評議員の意見を校長の1人の判断でやるということがいいのかどうかということなんです。非常に校長1人の人間性というか、その考え方で意見が評議員の意見が取り上げられない場合もあるわけでしょう。それだったらやはり例えば意見を学校のPTAとかそういう学校の組織の中でそれを協議して上とか教育委員会と相談するかというそういうような組織でないとうまくないんじゃないですか。広く意見が反映できないんじゃないかと私自身は思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（滝川美幸君） 三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） まず、評議員は校長先生がもちろん当然中心になって評議員からの意見を聞くんですけど、その評議員からの出されたいろいろな意見が多々あると思うんですけど、そういった意見を参考にもし学校運営にそれを反映していくというような場合には、やはり教育委員会のほうと協議する必要性も出てきますので、その辺はこの設置要綱の中でも規定されておまして、そしてまた校長先生は年度末までにそういった報告書なんかを作成して教育委員会に提出、報告することということになっておりますので、常にそうやってやはり学校運営に反映する場合には、私たちのほうへやはり協議していただくという決めがあります。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） この評議員を推薦というか、選ぶ者が校長の推薦にするというふうに書いてありますけれども、校長先生1人で推薦するんですか。誰か周りの先生がいて推薦するとか新規に来た校長先生が誰を推薦するかわからないと思うんですよね。地域の人は。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） これは校長が推薦するというのは、学校内で協議をした上で校長が推薦するというふうにご理解いただければよろしいかと思います。

○委員長（滝川美幸君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 学校内の先生たちで協議するということですか。

○教育総務課長（加藤文雄君） はい。

○委員（秋山照雄君） わかりました。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 保護者でこういう評議員やっている方は知っている人もいるんですが、保護者とのいわゆる地域住民などの比率的なものはどうなんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） P T Aの関係者ということになろうかと思いますが、名簿を見ますとおおむね1名から2名、各校という形が多くなると思います。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると残りは地域住民などで教育に関する理解、見識のある方という理解でいいんですか。

○委員長（滝川美幸君） 名取係長。

○教育総務係長（名取藤吾君） 例えば学校関係者のOBでありましたり、自治会長さんでありましたり、民生児童委員でありましたり、さまざまな教育関係、福祉関係の方たちも含まれております。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

委員よりほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員で何か質問がありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今回の秋山委員のその選考の対象ですね。保護者であり地域住民であるとか、教育関係者であるとかということだと思いますけれども、私も評議員やっていました。6名のうちの1人ということで、ただそのときにこれはある学校にこだわってしまうんでしょうけれども、偏ってしまうと思うんですけども、学校のOBの、要するに先生、卒業された方が2名入ってしまったんです。そうすると先生方というのは自分の今までの経験否定しないわけです。学校に対していろいろな建設的なことを保護者とかPTAとか地域住民が言うんですけども、それは学校の先生はしようがないよねとか、要するに先生の立場でものを言うようなことがあったんです。新しい意見というか、そういうものが取り入れなくてしようがないよねということで終わってしまったときがあったんです。ですから、ここで言いたいのは、あくまでその教員のOBを重点にするのではなくて、それは2名なのか3名なのかわかりませんが、極力その辺の意見は余り地元の住民であり自治会であるところら辺のことをもうちょっと挙げるような体制でないちょっと意見が集約できない部分が出てきたりと、この辺もうちょっと、この内容はかまわないですけども、今後の問題として構成の問題、この辺完全にその6名の意見が反映されているかどうか、このほうも1回ちょっと検討すべき問題もあるのかなと思います、いかがなんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 今ご指摘をいただきました点につきましては、今後学校側とも協議をする中で構成につきましては検討をしてみたいと考えております。

○議員（五味武彦君） お願いします。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

この説明はきょうの午後の総務教育と学校評議員の意見交換に関しての私たち総務教育委員の事前の知識という形で説明をお願いしたところでもありますので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ありがとうございます。

それでは、以上で学校評議員制度について終わらせていただきます。

次に、教育総務課からその他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） 委員からは何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

ここで職員退室のため暫時休憩をいたしますが、ここで10分ほど休憩をとったほうがよろしいでしょうか。

それでは、10分休憩とりますので、開会が40分からになります。

それでは、すみません、次の予算要望についてですが、実はこれは私も予算要望を提出しておりますので、ここでこの後は副委員長の金丸副委員長がこの席で取りまとめになりますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしく願いいたします。

皆様のご協力をお願いいたします。

それでは休憩に入ります。

休憩 午前10時30分

〔委員長、副委員長と交代〕

再開 午前10時40分

○副委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

委員長にかわり進行役を務めます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、次第の4、平成31年度当初予算への要望についてを行います。

平成31年度当初予算への要望については、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することとなっております。事前に3名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、全会一致で本常任委員会からの要望事項を決めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） それではそのようにいたします。

それでは、順次説明を受け、協議を行いたいと思います。

初めに、要望いただいた滝川委員長、説明をお願いいたします。

滝川委員長。

○委員（滝川美幸君） 来年度の当初予算への要望としまして、10款教育費、1項教育総務費、2目教育振興費の中で、各小学校費、中学校費について予算の要望をしたいと思ひまして提出させていただきました。

この問題は私は一般質問でも質問させていただきましたけれども、今学校現場において非常に発達障害等の児童生徒が増加しつつあるわけです。これは現実そうなんですけれども、しかしこの子供さんたちを小さいときからしっかりと指導をする専門的な知識のある方の指導を受けることによって将来に社会になじんでしっかりとした1人の社会人として暮らしていけるようにする、それが一番大事なことではないかなということ常々思っています。そのためには指導者の育成、それから人数の増加が非常に必要になると言われています。それでぜひ甲斐市においてもこういうところに予算をつけていただきまして、将来子供の甲斐市を背負ってくださると思われる子供さんたちが一社会人として自立した生活が送れるようなそんなふうな所期の教育に力を入れていただきたいと思ひまして、当初予算への要望書を提出させていただきました。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

次に、有泉委員、説明をお願いいたします。

○委員（有泉庸一郎君） 総務費の中で地方創生事業計画費の中に事業名としては、地方創生事業の一環として要は甲斐市の魅力発信をもっと積極的にやったらどうだという、前決算委員会でもちょっと発言はさせていただきましたけれども、メディア等の利用が非常に消極的で少ないんですね。そういうもの例えば新聞とかのものを利用して、甲斐市のとにかく魅力を発信する、これがいろいろな面に影響してくると思いますので、政策や観光と甲斐市の現状をもっとPRをすると、こういうものにやはりお金を使う、そんなにお金がかかる、予算がえらくかかるというものでもないですけれども、この政策や観光等の甲斐市の現状をもっとPRして市が活性化できるような予算措置をとってもらいたい、そういう要望です。よろしくをお願いします。

○副委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

最後に松井委員、説明をお願いいたします。

○委員（松井 豊君） 私のほうは、子供貧困対策の充実をということで提案させていただきます。

甲斐市の子供の総体的貧困率は10.6%ということで、小中学生の数で単純計算しますと約40人超えということです。ボーダーライン層を含めると約1,000人といったのは、実は障害のほうもそうなんです、等級の割り振られてないからといって障害ではないという区別がされると結局どこにも行き場のない人たちは結構いるんですよ。それと同じで、この貧困もここから貧困でここから貧困でないという線の引き方というのは非常に難しい面があります。そういう意味で、ボーダーライン層を含めて約1,000人と書かせていただきました。これを支援するために医療費の問題はこの委員会の課題ではないんですが、医療費の問題と学校給食の負担軽減、これは金がかかりますから段階的なものでも構わないと思うんですが、一応そんなほうに表現させてもらいました。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

提案は以上であります。

それでは、1件ずつ協議を行います。

初めに、滝川委員長の提案についてどなたかご意見ありますか。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 今発達障害児の児童生徒数というのは今どのくらいあるか大体わかりますか。

滝川委員長。

○委員（滝川美幸君） すみません、今資料がないのでちょっとはっきりした人数というのは把握していません。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにご意見等ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、次に有泉委員の提案についてどなたかご意見ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今、有泉委員のほうから説明受けたんですけども、この間の決算のときも有泉委員ももう少し費用をふやしてといろいろな意味で観光とかいろいろな市の特産品とかそんなものをふやしたどうだと意見もあったので、今当然甲斐市も緑化センター跡地にああいった施設をつくって、多くの人に観光とか目的で来ていただくというような計画も

当然示しているということなので、予算的にはそんなにかかる問題ではないので、こういったことは市としてももう少し予算をつけた中で甲斐市をPRするということがこれは必要ではないかと思っております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） ほかに有泉委員の提案についてご意見ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ、最後に松井委員の提案についてどなたかご意見ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは今本人からも話があったんですけども、当然医療のはうちのではないので問題があるんですけども、給食費については当然いろいろな形の中で松井委員も市に要望出したりいろいろやっているんですけども、これは大きな問題であって、委員会で我々が要望するというのはちょっとなかなか難しい問題があるので、この問題は松井委員のほうから一般質問なり、代表質問でやっていただければいいかなと思います。

○副委員長（金丸幸司君） ほかにご意見等ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） それでは、ある程度方向性が出たので意見の集約をしていきたいと思えます。

各委員の意向を確認したいというふうに思います。

どの要望にすべきかお伺いいたします。

各順番に聞いていきたいと思えます。

まず小浦委員より意見を伺いたいと思えます。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 3つの中からどれか選ぶんですか。

○副委員長（金丸幸司君） 先ほど一つ赤澤委員からも話があったんですけども、松井委員の要望は厚生の問題も絡んでいるので、これいかなものかなというふうにちょっと赤澤委員からもあったんですけども。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） でもそういうご意見もありますけれども、議会全体として出す問題ですから当初予算の要望ということで、総務常任委員会でも出すけれども、議会として出すも

のだから、これは総務のこの給食のほうは総務のほうへ入るということですね。ですから、それも含めてこちらのほうの貧困のほうの医療費の無料化ですか、これも一緒に出しても別にいけないことではないと思うんですけども、私はこの問題を取り上げたらどうかなと思います。

○副委員長（金丸幸司君） 赤澤委員、よろしくお願いします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 正直言って今滝川委員のこれも十分理解もできるんですけども、これもなかなか大変で簡単に要望したからと来年度のことにちょっと難しい問題もあるのかなと思うので、どれだけ来年度に実現できるという可能性というか、そういうことを見たときにこういった有泉議員の市のPRとか、新聞、メディア等のこういったことをしていく予算ですか、そういったものの拡大を求めるほうが私はいいと思うので、これを私は推薦したいと思います。

○副委員長（金丸幸司君） わかりました。

最後に秋山委員、よろしくお願いします。

秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 私も赤澤委員と同じで、滝川委員のこれはやはり年数ですか、ちょっと年数がかかるのではないか、当面すぐこの来年度予算を使って活用できるというのは、甲斐市をもうちょっとPRするというのがいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） それでは、意見の集約をしたいと思います。

ほとんどが今各委員から伺った中では、有泉委員の提出した要望に賛成の方が多いようですが、この方向でいくのかどうかいかがですか。

この方向で進めていきますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） それでは、お諮りいたします。

本委員会からの要望事項は、有泉委員の提出された要望にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（金丸幸司君） それでは、そのように決定いたします。

なお、提出する文面は提案者の有泉委員と正副委員長にご一任願いますようお願いいたします。

以上で平成31年度当初予算への要望についてを終了いたします。

引き続き次第の5、その他を行います。

委員より常任委員会関係でのその他何かありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは要望ですけれども、せっかくこうやって要望書が出てきたということになると当然今後こういった総務常任委員会等でこういったものもある程度検討していくことも必要ではないかと思うので、せっかくこういった意見も出てきているので、今後の総務常任委員会の中で担当とよく相談しながらこの問題も我々として議題として挙げていくということでぜひ今後要望ですけれども、お願いしたいと思います。よろしく願います。

○副委員長（金丸幸司君） わかりました。

その他ありますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（金丸幸司君） なければ事務局よりその他何かありましたらお願いいたします。

興石係長。

○書記（興石文明君） 午後ですけれども、1時30分から意見交換会となります。10分前にはご参集のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○副委員長（金丸幸司君） そのほかなければ以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時56分